

3. BIM データの作成について

- 使用する BIM ソフトウェア
- 作成作業フロー
- 意匠と構造のやりとり
- 干渉チェック（納まり検討）の調整方法
- ソフトによるフローの違い
- 形状情報及び属性情報の整理
- 三会ガイドライン、BLCJ 標準、JSCA 標準を元に入力項目を整理
- モデリング・入力ルール
- 図面表現の整理
- 図書作成基準と BIM による表現の対応
- テンプレートの設定（ビュー設定/図面枠/タグ/オブジェクト）
- その他
 - ・確認申請、積算、施工を見据えたデータ入力の留意点について
- 今後のスケジュール

備考 : 尚、現時点で当日の議事内容等については開示されていません。今後、議事内容等が開示されましたら、改めて皆さんにお知らせします。

トピック3：改正建築物省エネ法・建築基準法の円滑施行について

概要 : 国土交通省より、8月7日に実施された「第2回 改正建築物省エネ法・建築基準法の円滑施行に関する連絡会議」の概要に関する連絡がありました。

主な議題 : 1. 改正建築物省エネ法・建築基準法について

- 1) 2年施行関係（2024年4月1日施行予定）
 - ・省エネ性能表示、再エネ利用促進区域制度
 - ・防火規制の合理化等
- 2) その他
 - ・壁量基準の見直し（案）
 - ・確認審査対象の見直しに伴う提出図書等の合理化

2. 円滑施行に向けたサポート体制の構築について

- ・取組の概要：改正法の全面施行の際、事前周知活動のみでは十分に情報が行き届かない申請者が一定数生ずることを想定し、これらの申請者に対し、申請図書の作成や申請手続きについて個別にサポートする体制を全都道府県において構築する。
- ・先行取組の紹介（岩手県・静岡県）

3. 今後のスケジュールについて

- ・政省令等の改正予定
- ・講習会の開催、マニュアル等の公表予定その他

4. その他

- ・二級建築基準適合判定資格者制度の創設について：建築主事等の継続的かつ安定的な確保を図るため、建築基準適合判定資格者検定制度について見直しを行う。
- ・空き家法の改正について

備考 : 詳細は国土交通省 HP 等を御参照下さい。

(以上)